

「SoftBank 光サービス規約」新旧対照表

改定前 (2026年2月20日付)	改定後 (2026年3月1日付)
	<p>第1章 総則 第2条 (定義) (39) 「BB ユニバーサルサービス料」とは、電気通信事業法に定める第二号基礎的電気通信役務の提供の確保のための負担金に充てるために、第二号基礎的電気通信役務の提供に係る第二種交付金及び第二種負担金算定等規則（令和7年3月25日総務省令第16号）により算出された額に基づいて当社が定める料金をいいます。</p>
	<p>第4章 料金等の支払 第18条 (料金等) 11. 会員は、本サービスの料金等に加えて、BB ユニバーサルサービス料を負担するものとし、当社は当該 BB ユニバーサルサービス料を本サービスの料金等と併せて請求するものとし、 12. 当社は、BB ユニバーサルサービス料の請求開始時期、金額の改定または廃止その他の取扱いについて、当社所定の方法により会員に通知します。</p>

「SoftBank Air サービス規約」新旧対照表

改定前 (2025年7月1日付)	改定後 (2026年3月1日付)
	<p>第1章 総則 第2条 (定義)</p> <p>(16) 「BB ユニバーサルサービス料」とは、電気通信事業法に定める第二号基礎的電気通信役務の提供の確保のための負担金に充てるために、第二号基礎的電気通信役務の提供に係る第二種交付金及び第二種負担金算定等規則（令和7年3月25日総務省令第16号）により算出された額に基づいて当社が定める料金をいいます。</p>
	<p>第4章 料金等の支払 第10条 (料金等)</p> <p>9. 会員は、本サービスの料金等に加えて、総務省令等に基づき当社が提供する電気通信サービスの利用者にご負担いただく BB ユニバーサルサービス料を負担するものとし、当社は当該 BB ユニバーサルサービス料を本サービスの料金等と併せて請求するものとします。</p> <p>10. 当社は、BB ユニバーサルサービス料の請求開始時期、金額の改定または廃止その他の取扱いについて、当社所定の方法により会員に通知します。</p>

「Yahoo! BB 光シティ サービス規約」新旧対照表

<p>改定前 (2025年1月16日付)</p>	<p>改定後 (2026年3月1日付)</p>
	<p>第1章 総則 第2条 (定義) (19)「BB ユニバーサルサービス料」とは、電気通信事業法に定める第二号基礎的電気通信役務の提供の確保のための負担金に充てるために、第二号基礎的電気通信役務の提供に係る第二種交付金及び第二種負担金算定等規則（令和7年3月25日総務省令第16号）により算出された額に基づいて当社が定める料金をいいます。</p>
<p>第3章 契約 第6条 (契約の成立) 1. サービス契約は、前条に従い申込者により本サービスの申込がなされ、当社が当該申込を承諾することを条件として、当社が申込者に通知する開通日に成立するものとします。なお、審査等のため申込者の運転免許証、健康保険証、印鑑証明書、資格証明書、商業登記簿謄本その他の書類の提出を要する場合があります。</p>	<p>第3章 契約 第6条 (契約の成立) 1. サービス契約は、前条に従い申込者により本サービスの申込がなされ、当社が当該申込を承諾することを条件として、当社が申込者に通知する開通日に成立するものとします。なお、審査等のため申込者の運転免許証、印鑑証明書、資格証明書、商業登記簿謄本その他の書類の提出を要する場合があります。</p>
	<p>第4章 料金等の支払 第10条 (料金等の支払) 7. 会員は、本サービスの料金等に加えて、BB ユニバーサルサービス料を負担するものとし、当社は当該 BB ユニバーサルサービス料を本サービスの料金等と併せて請求するものとします。 8. 当社は、BB ユニバーサルサービス料の請求開始時期、金額の改定または廃止その他の取扱いについて、当社所定の方法により会員に通知します。</p>

「公衆無線 LAN 利用規約」新旧対照表

改定前 (2025 年 7 月 1 日付)	改定後 (2026 年 3 月 1 日付)
	<p>第 1 章 総 則 第 2 条 (用語の定義) (17) 「BB ユニバーサルサービス料」とは、電気通信事業法に定める第二号基礎的電気通信役務の提供の確保のための負担金に充てるために、第二号基礎的電気通信役務の提供に係る第二種交付金及び第二種負担金算定等規則（令和 7 年 3 月 25 日総務省令第 16 号）により算出された額に基づいて当社が定める料金をいいます。</p>
	<p>第 4 章 料金等の支払 第 10 条 (利用料金等) 6. 当社が別途定める対象サービスを利用する会員は、本サービスの料金等に加えて、BB ユニバーサルサービス料を本サービスの料金等と併せて請求するものとします。 7. 当社は、BB ユニバーサルサービス料の請求開始時期、金額の改定または廃止その他の取扱いについて、当社所定の方法により会員に通知します。</p>